

2025年度に向けた 中原地区連合 政策制度要請回答

(太枠囲み・ゴシック体の箇所が中原区への要望・回答です。)

【区への要望（独自項目）】

1 中原区に対する要望

(1) 道路・交通政策

ア 自転車の交通マナー・取り締まりの強化<継続>

【要望】

自転車マナーについては、毎年多くの改善を求める声が挙がっており、今年度の川崎地域連合の独自アンケートの中でも自転車のマナーについては非常に関心の高い項目にも選ばれている。市や区それぞれにおいても毎年のように対策を要望し、都度対策について回答いただいているものの、スマートフォンを操作しながらの運転や逆走、信号・一時停止の無視、夜間無灯火運転等の危険な運転行為が散見され、改善を要望する声は依然として強い状況である。

昨年 の 要 請 時 は 「 交 通 違 反 の 取 り 締 ま り の 権 限 を 有 す る 中 原 警 察 署 と も 連 携 し 、 効 果 的 な 啓 発 に 努 め 」 る 旨 の 回 答 を い た だ いて お り 、 ま た 、 令 和 6 年 1 1 月 1 日 の 道 路 交 通 法 改 正 に よ り 、 ス マ ー ト フ ォ ン な ど を 手 で 保 持 し 、 自 転 車 に 乗 り な が ら 通 話 す る 行 為 や 画 面 を 注 視 す る 行 為 が 新 た に 禁 止 さ れ 、 罰 則 の 対 象 に な っ た こ と を 踏 ま え 、 交 通 法 規 順 守 意 識 の 浸 透 ・ 啓 発 に 加 え 、 実 効 性 の あ る 罰 則 の 適 用 等 、 取 り 締 ま り 強 化 を 講 じ る こ と 。

【中原区回答】

自転車の交通マナーアップを含む交通安全啓発につきましては、区内小学校で行う交通安全教室や、区内中学校及び高校等で行っているスケアードストレート方式による交通安全教室、各季交通安全運動期間中を主として街頭で行っている交通安全キャンペーンを交通安全関係団体等と連携しながら行っております。今後につきましても引き続き、中原警察署及び交通安全関係団体と連携して、令和6年11月1日施行の自転車のながらスマホ及び酒気帯び運転の厳罰化の周知と効果的な自転車マナーアップキャンペーン等を行ってまいります。

イ 交通量の多い狭い道での安全対策<継続>

【要望】

武蔵小杉横須賀線口交差点から新丸子東3丁目交差点までの路側帯は幅員が狭く、劣化した側溝や電柱があるため、通勤通学など利用者が多い時間帯は通行が危険な状況にある。昨年 の 要 請 時 は 「 北 側 の 路 側 帯 を 通 行 す る 歩 行 者 の 安 全 対 策 に つ い て 、 側 溝 改 修 を 行 い 平 坦 性 を 確 保 す る な ど の 対 策 を 検 討 」 と の 回 答 を い た だ いて い る が 、 そ の 後 の 対 応 と さ ら な る 安 全 対 策 に つ い て 提 示 す る こ と 。



【中原区回答】

武蔵小杉横須賀線口交差点から新丸子東3丁目交差点までの歩道の拡幅については、現況の道路幅員は約7.2mであり、歩道の整備に必要な最低幅員は2mであることから、新たに歩道を設置することが困難な状況です。

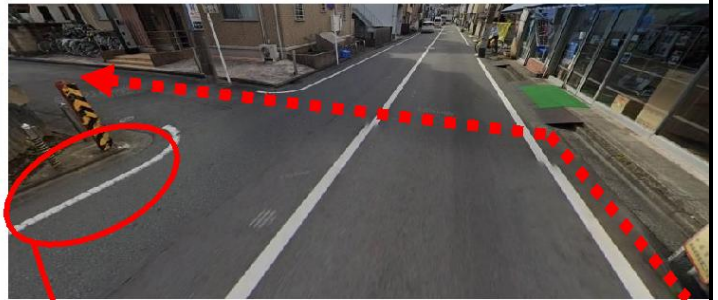
また、南側の歩道は、民間が所有する歩道上公開空地であることから、注意喚起のための歩行者を誘導する看板を設置することも困難な状況であると考えております。

なお、北側の路側帯については、通行する歩行者の安全対策として、令和7年度に平坦性を確保する側溝改修を行う予定です。

ウ 登校時の安全対策＜新規＞

【要望】

井田小学校への登校の際、井田中ノ町交差点を元住吉方面に向かう路側帯が狭いため井田消防側を歩き、井田無線前で道路を横切って井田小学校へ登校する子供が多く危険であるため、幅員の拡幅・整備、または横断歩道、信号の設置等の対策を講じること。



路側帯が狭い

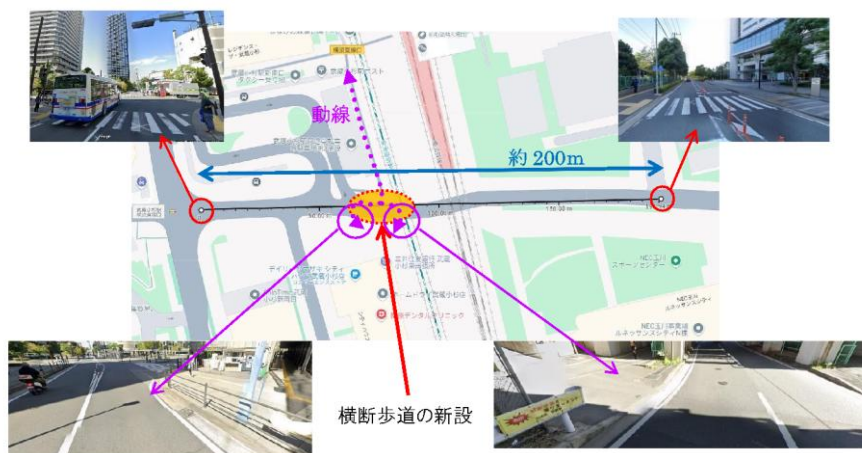
【中原区回答】

当該道路については、拡幅整備の予定はございません。交差点への横断歩道、信号機の設置要望につきまして、中原警察署へ伝えておりますが、該当交差点への設置は困難であるとのことでした。なお、井田小学校には児童に通学路について注意喚起していただくよう連絡し、事故防止に向けて情報共有を行ったところです。

エ 横断歩道の新設＜新規＞

【要望】

JR 横須賀線武蔵小杉駅新南改札（横須賀線口）の利用者が、新丸子東3丁目交差点から向河原駅方向につながる道路を南北に横断するためには、武蔵小杉駅横須賀線口交差点の横断歩道か、NEC玉川事業場の前にある横断歩道を利用する必要があるが、特に朝夕の通勤時間帯などは改札口からの直線距離が短く、両横断歩道の中間に位置する高架下付近で道路を横断する方が多く見られるなど、危険な状態が継続している。過去には接触事故等も発生しており、注意喚起を行っていたものと認識しているが、横断者が後を絶たない現状に鑑み、当該箇所への横断歩道の新設等、安全対策を講じること。



【中原区回答】

当該箇所については、接道する民地に車両の出入口があり、歩行者の乱横断防止のための横断防止柵の設置は困難な状況です。当該箇所への横断歩道設置要望につきまして、中原警察署へ確認したところ、現状の交通状況を総合的に判断して横断歩道の設置は難しいとの回答でした。なお、現地付近に横断幕を設置し道路横断者への注意喚起を行っております。

オ 交差点での通行の円滑化 <新規>

【要望】

武蔵小杉グランツリー周辺は多くの人出があり、休日になるとその様子が顕著になる。こうした中、「新丸子東3丁目」の交差点では、綱島街道に交差する道路からの右左折車両が横断歩道を渡る歩行者を待つことが多く、無理な右左折を試みる車両による歩行者との接触事故の懸念があるため、歩車分離式信号機の導入など、歩行者と車両双方のスムーズな通行に向けた対策を講じること。



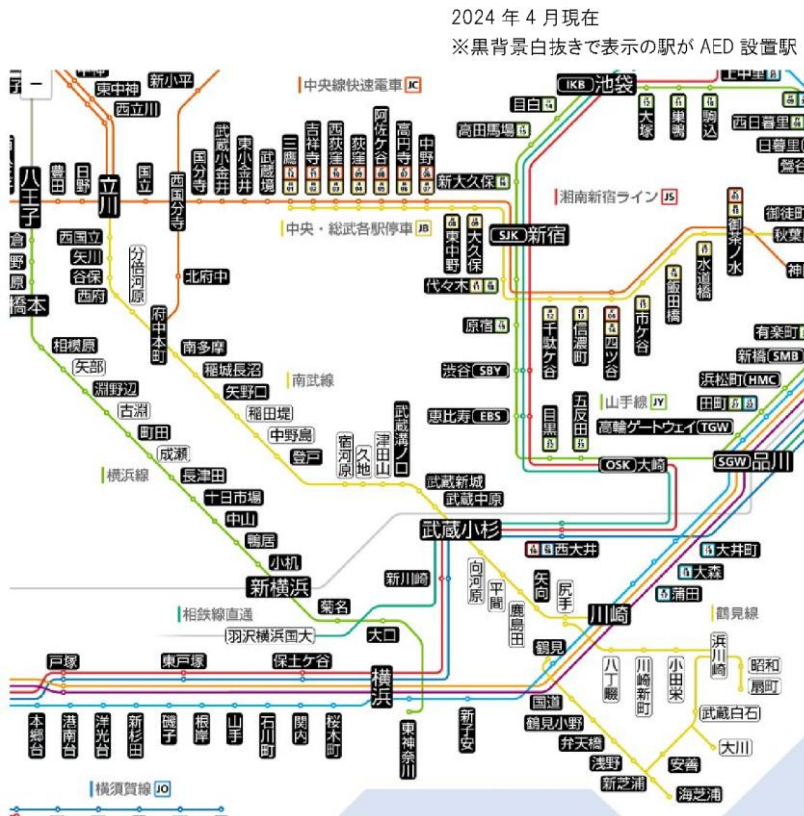
【中原区回答】

当該交差点については、改良工事の予定はございません。新丸子東3丁目交差点への歩車分離式信号機の導入の御要望につきましては、中原警察署へお伝えさせていただきました。

(2) 電車・踏切の対策
ア AED の設置<継続>

【要望】

JR 南武線は「川崎」「立川」「武蔵小杉」「武蔵溝ノ口」の4駅が JR 東日本の1日平均乗車数上位50位内に入っているにも関わらず、県内のみならず JR 東日本管轄の他路線と比べても AED 設置駅が少ない状況にあると認識している。AED の設置に関し、昨年の要請回答会議では「JR 東日本に設置駅の拡大について要望しており、同社からは今後、未設置駅への設置を検討するとの返答を受けている」との説明をいただいたが、その後の進捗状況と中原区としての今後の対応について報告すること。



【まちづくり局回答】

AED の設置につきましては、神奈川県と県内全ての市町村及び経済団体によって構成される「神奈川県鉄道輸送力増進促進会議」を通じ、設置駅の拡大や、AED を的確に使用するための駅員等への普通救命講習受講の促進等を JR 東日本に要望しております。

令和5年度の回答では、同社から「今後、未設置駅への設置を検討する」と伺っており、引き続き、同社に対し、未設置駅への設置を求めていくとのことです。御要望については、市担当部署に情報共有させていただくとともに、進捗状況に注視してまいります。

(3) 生活環境について

ア 屋外喫煙所の受動喫煙対策 <継続>

【要望】

川崎市では、平成18年4月に「川崎市路上喫煙の防止に関する条例」を施行して以降、「路上喫煙防止重点区域」の制定と「指定喫煙場所の設置」をはじめ、毎月のキャンペーンや広報、指導委員による注意・指導の徹底、清掃活動等の取り組みを行っていると認識しているが、喫煙スペースが減少する中、路上での喫煙や吸い殻の不法投棄が散見されるため、一定数の喫煙スペースを設定してルールを徹底するとともに、ルール違反者の取り締まりを行うなど、実効ある受動喫煙対策を講じること。

【中原区回答】

中原区では、毎月区内6駅のいずれかの駅前を中心として、路上喫煙防止指導員、関係企業、ボランティア、行政関係部署と連携し路上喫煙防止等統一キャンペーンを行っています。今後も引き続き、各駅前付近での広報・啓発活動を実施し、喫煙者のマナー向上に努めてまいります。

イ 公園の受動喫煙対策について<継続>

【要望】

公園の受動喫煙対策については、昨年の要請回答会議において「公園利用者にアンケートを実施し、その結果や寄せられた意見により公園内での受動喫煙対策の考え方の整理をしたのち、パブリックコメント等の意見を踏まえ、公園内での喫煙に関する取扱いについて方針を決定する」との考えを示していただいた。中原区では「等々力緑地」「こすぎコアパーク」が対象であったと認識しているが、施策の実施状況と公園の受動喫煙対策に関する今後の対策について共有すること。

【中原区回答】

公園における喫煙対策につきましては、建設緑政局により、望まない受動喫煙の軽減、たばこの火による安全面や吸い殻のポイ捨ての改善を図り、子どもたちが安全に安心して利用できる環境を確保するため、禁煙化の試行実施やパブリックコメントを実施し、公園内における喫煙の取り扱いについて方針案をとりまとめたところでございます。

方針案では、「公園内は原則禁煙。ただし、一部公園には喫煙可能スペースを設置」するとしておりまして、そのうち喫煙可能スペースの仕様（灰皿・目隠し等）につきましては、各公園の利用実態・規模等に応じて常駐管理者と協議のうえ決定する、としております。

公園の原則禁煙化に関する条例改正等を提案しており、今後、承認された場合は、この方針に基づき取組を進めるとのことです。

なお、原則、公園内での喫煙は禁止となりますが、等々力緑地と中原平和公園につきましては、常駐管理者がおりますので、協議のうえ喫煙が可能なスペースの設置を検討していくとのことです。また、こすぎコアパークにつきましては、管理運営協議会等により、社会実験として先行して禁煙対策を実施しているとのことです。

ウ 川崎市中部リハビリテーションセンターへの交通経路の確保について<継続>

【要望】

上下肢の補装具外来がある川崎市中部リハビリテーションセンターは、井田の急峻な地形に立地しているにも関わらず公共交通機関が存在しないことから、昨年の要請回答会議では市バスの終点を「中央療育センター前」から「中部リハビリテーションセンター」に変更する旨要請したが、「リ

ハビリテーションセンターに至る道路は、狹隘で、市バスの車両と一般車等とのすれ違いが難しく安全面に課題があるほか、折り返す場所の確保などにも課題があり変更は困難」との回答をいただいた。

川崎市では令和6年11月1日よりデマンド交通「チョイソコかわさき」の実証実験が再開され、井田周辺も対象エリアであると認識しているが、これらの取り組みも踏まえ、交通利便性の確保に向けた施策を講じること。

【中原区回答】

「チョイソコかわさき」につきましては、令和4年3月に取りまとめた「コミュニティ交通の充実に向けた今後の取組」に基づき、路線バスを利用しづらい住宅地から鉄道駅や生活施設等への移動を補完する交通の一環として、民間事業者をはじめとした多様な主体と連携し、ICT等新技術・新制度を活用した「デマンド交通」による取組でございまして、令和6年11月から令和7年1月まで実証実験を行ったところです。

担当部署に確認したところ、本格運行に向けては、収支の改善などの採算性の確保が課題とのことであり、より一層の地域の御理解と御協力が得られるよう、民間事業者と本市が連携し、商業施設等におけるイベントなどでの認知度のさらなる向上に取り組んでいるところでございまして、引き続き、地域の多様な主体と連携した取組を進めていくとのことでした。

(4) 駐輪場の整備 <継続>

【要望】

チャイルドシート付の自転車は横幅が広いので、武蔵中原駅をはじめとする車止めが固定の駐輪場では隣の自転車にぶつかるなどして駐輪できないことがある。間隔の広い駐輪場や間隔をスライドできる駐輪場の設置など、利便性向上に向けた対策を講じること。

【中原区回答】

武蔵小杉駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅周辺の市営駐輪場について、今年度、利用者の利便性向上のため、狭い間隔の自転車ラックからスライド式ラックへの更新等を実施しました。今後も設備更新を順次実施してまいります。

(5) 上平間・古市場地区周辺施設の再整備 <新規>

上平間サッカー場や古市場サッカー場などの利用者からは、日影がないため熱中症などの危険性が高くなるとの声が寄せられている。「平成30年度川崎市多摩川プラン実施報告書」に示す上平間・古市場地区周辺施設の再整備（推進施策 No 18）は今後も段階的に進められていくものと認識しているが、熱中症特別警戒アラートの運用が始まるほどの気温上昇が日常化している中、整備の一環として熱中症防止策を講じること。

また、上平間サッカー場利用促進の一環として、上平間サッカー場と野球場の間にあるスペースの芝の手入れを行い、ウォーミングアップなどで使用できるよう整備すること。

参考 HP https://www.city.kawasaki.jp/530/cmsfiles/contents/0000109/109733/_honbun.pdf

① 上平間・古市場地区周辺施設の再整備(推進施策No18)

運動施設利用における市民ニーズの変化に対応するため、既存施設の最適化を進めています。昨年度から5箇年かけて、当地区の各施設の再整備を進めていきます。各施設の再整備については、地元町会や利用団体のご意見を踏まえ、配置は現状を維持したうえで、より快適に利用していただくため、排水機能の改善やグラウンドの補修を実施していきます。



芝の手入れによるウォーミングアップスペースの確保

【中原区回答】

「川崎市多摩川プラン実施報告書」に示す上平間・古市場地区周辺施設の再整備（推進施策 No 18）は、令和元年度台風被害の復旧に合わせて再整備を行ったことから、整備は完了しており、実施報告書についても「事業終了」としております。

熱中症防止策につきましては、近年、都市空間における夏季の猛暑への対策が社会的課題となっており、本市においても、他都市における熱中症対策の状況などを調査しているところです。

なお、上平間サッカー場等は河川敷内にあることから、日よけの設置や高木の植樹を新たに行うためには、河川管理者である国土交通省との河川協議が必要であるとともに、これらは、川の流れを阻害するため、治水の観点からは困難とのことです。

また、ゴール裏のスペースにつきましては、年に6回の草刈を行っておりますが、有料施設と同等の頻度での草刈りは困難と考えます。

(6) フットサル専用コートの新設 <新規>

【要望】

中原区には誰もが気軽に使うことができるフットサルの専用コートがなく、ジムの会員向けや他スポーツとの兼用となるため、地域や企業等の行事で利用することが難しい。川崎フロンターレのメインスタジアムを擁する中原区としてサッカー人気の裾野拡大に寄与すべく、誰でも使うことができるフットサル専用コートの新設を行うこと。

【中原区回答】

フットサル専用コートなどの新たな運動施設の整備につきまして市民文化局に御要望を共有したところ、用地確保も含めまして現状では難しいものと考えておりますが、全市的な行政ニーズを勘案しながら、スポーツを推進する観点から可能性について関係局と検討してまいりますとのことでした。

(7) 危機管理対策 <継続>

【要望】

昨年の要請回答会議では、「近年の台風や大雨による浸水被害を踏まえ、区民への啓発活動を推進するとともに、避難スペースの確保や、感染症蔓延時の対策等について確認し、災害時における迅速な避難場所の開設・運営に努める」との考えを示していただいた。また下水道施設の整備については、「浸水の危険性が高い地区を重点化地区とし、既定計画の年確率降雨（時間雨量 52 ミリ）から、10 年確率降雨（時間雨量 58 ミリ）へグレードアップを図るとともに、国の補助要件を満たす地区では既往最大降雨（時間雨量 92 ミリ）においても床上浸水とならないよう、段階的な整備を進めている」との報告をいただいたが、避難所の開設・運営や、浸水の重点化地区への施策に関するこれまでの具体的な取り組みについて訊きたい。

【中原区回答】

近年、台風や大雨による浸水被害が発生していることから、中原区においても、危険性を周知するためハザードマップ・啓発冊子をまとめた「中原 備える防災マップ」をぼうさい出前講座や訓練等の機会を捉えて配布し、区民への啓発を進めてまいります。また、風水害時の避難対策として、令和 4 年 12 月に区内県立高校 3 校と風水害時の緊急避難場所の使用に関する協定を結び、風水害時の緊急避難場所として使用可能となりました。今後、小中学校などの指定緊急避難場所を含め、災害時における迅速な開設・運営に努めてまいります。

なお、浸水の危険性が高い地区（重点化地区）における下水道整備につきましては、これまでに、江川雨水貯留管（貯留量 81,000m³、平成 13 年 6 月稼働）、渋川雨水貯留管（貯留量 144,000m³、平成 16 年 8 月稼働）、丸子雨水幹線（貯留量 8,200m³、平成 29 年 4 月稼働）の整備が完了し、10 年確率降雨へのグレードアップが図られていると伺っております。

(8) 医療関係従事者の労働条件の改善 <継続>

【要望】

昨年の要請回答会議では、保健師などの労働条件の改善要請に対し、「区職員である会計年度任用職員である医療職賃金についても近隣自治体と比較すると高くない状況」との実態を共有いただくとともに、「市全体にかかわる事項であるため、要望については市担当部署としっかりと共有し、改善策を検討する」との考えを示していただいた。市の考えに準拠した対応となることは理解しているが、区としての課題意識について訊きたい。

【中原区回答】

御要望いただきました内容につきましては、市と同様の回答でございますが、区職員である会計年度任用職員も含め医療関係従事者の労働環境の改善は課題と認識しております。今年度は市の意見聴取の機会などをとらえ要望を伝えているところです。今後につきましても、動向を注視し関係部署と情報の共有をしていきたいと考えます。

【市への要望・回答を受けての区の考え方・要望等】

2 川崎市に対する要望に関連する中原区への要望

【重点要求】

(1) 大規模災害対策に対する取り組みについて（別紙1 P.1）＜新規＞

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

令和6年1月に能登半島地震が発生した。今後も想定される首都直下型地震や豪雨災害などの巨大災害に備えるため、過去に発生した災害から得られた検証結果と教訓を最大限に生かした「命を守る防災・減災」の災害に強い街づくりの推進が求められている。

①② 略

③避難所として用いられる夏場の体育館は風通しが悪く、40度近くまで室温が上がるため、命の危険を感じる暑さとなることが懸念される。冬場もストーブだけでは厳しい状況にある。内閣府は「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」等を通じて避難所の環境づくりは、単なるサービスではなく、人道的な義務であると助言している。高齢者や障がいのある方、子どもたちの体調を考慮し早急に学校体育館への空調設備導入計画を示すこと。

④能登半島地震の避難所は東日本大震災や熊本地震などを経験しているにもかかわらず、男女のトイレ問題、更衣室がない、プライバシーが保護されず、被災者の肉体的・精神的疲労が絶えないという。地域防災計画の推進にあたっては、「危機管理本部をはじめ、災害対応の実務を担う各局区に女性職員等を配置するとともに、地域防災計画の修正に当たっては、パブリックコメント手続を実施して市民の意見を募集するなど、多様な立場の方の意見に配慮しながら、防災施策を推進している」と昨年回答をいただいた。女性をはじめ障がい当事者や性的マイノリティの支援団体、居住外国人等、被災時に弱者となりやすい立場の当事者を加え、多様な立場からの意見を取り入れた避難所の見取り図をあらかじめ作成すること。

⑤また、高齢者や障がい者など災害時に支援が必要な方々の個別避難計画の策定や福祉避難所の開設運営等についても対応すること。

【川崎市回答】

回答①② 略

回答③教育委員会事務局 教育環境整備推進室

体育館の空調設備の整備につきましては、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況を踏まえ、重要な課題であると認識しており、限られた財源の中で、本市の実情に合わせた効率的、効果的な整備について検討してまいります。

回答④危機管理本部 危機対策部

本市では、川崎市避難所運営マニュアル（標準例）を作成しており、本マニュアルを基に各避難所ごとに見取り図を含めたマニュアルを作成することとしております。各避難所ごとの作成にあたりましては、専門的な知見を有する関係機関等とも連携して作成した、市の標準例の内容を反映していくとともに、避難所開設訓練等に参加された様々な団体や災害弱者となりうる当事者等の御意見も伺いながら進めてまいります。

回答⑤健康福祉局 高齢者事業推進課、障害計画課

避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成につきましては、作成支援を依頼させていただいている相談支援専門員やケアマネージャーに向けた個別避難計画に関する研修会を開催するなど、

優先的に避難計画の作成が必要な方から、順次作成を進めてまいります。

次に、川崎市における二次避難所については、本市と社会福祉法人等が、「災害時に災害時要援護者等の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書」によって、二次避難所としての使用について協定を締結した社会福祉施設等及び本市の指定した市営施設としております。

なお、近年は自然災害が大規模化・激甚化する傾向にあり、発災直後は、福祉施設の入所者や施設の安全確保が最優先であること、施設が被災する可能性もあり得ることなどから、二次避難所への直接避難を想定しておらず、個別の施設名は公表していません。

また二次避難所の備蓄物資に関して、令和３年度に入所施設約１００施設にアンケートを実施し、希望等に応じて次の物資を配備いたしました。

(簡易テントや簡易ベット、携帯トイレ袋等の資器材、３日分の食料・水、ポータブル電源等)

今後といたしましては、引き続き、災害時の要配慮者対策に取り組んでまいります。

中原区への要望と回答

【中原区への要望】

③、④、⑤に関し、「避難所における良好な生活環境の確保」や、「被災時に弱者となりやすい立場の方に向けた避難所の運営」に対する中原区としての取り組みについて報告すること。

【中原区回答】

回答③

風水害時の避難所開設時には空調設備の整った部屋を使用しております。震災時におきましても避難所における空調設備等、被災者に配慮した環境づくりについて施設管理者及び関係局と協議のうえ、適切な対応をしてまいります。

回答④

災害時に避難所開設・運営を行う避難所運営会議は、自主防災組織、施設管理者（学校）、PTA、民生委員児童委員等、様々な立場の方により構成されており、中原区総合防災訓練等においても、聴覚障がい者や外国人市民の参加により多様な意見を取り入れ、避難所開設訓練を行っております。

回答⑤

高齢者や障がい者を対象とする個別避難計画の作成につきましては、高齢者事業推進課、及び障害計画課と連携しながら、作成支援の依頼先である相談支援専門員やケアマネージャーの後方支援を行っています。

(３) 子どもの貧困・子育て支援の強化について（別紙１ P.2）＜継続＞

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

①「第２期川崎市子ども・若者の未来応援プラン」を令和４年３月に策定し、教育・福祉・保健・医療・雇用等、幅広い分野にわたる子どもの貧困対策を推進していると聞いている。その中で、子ども・若者がＳＯＳを発信しやすいしくみづくりに取り組んでいると思うが、具体的な策について説明すること。

②待機児童解消の取り組みは働く者にとって重要な政策である。川崎市は令和６年４月１日現在の待機児童数ゼロを達成したと公表しているが、社会参加の両立を目指す家庭のニーズは多様化し

ている。引き続き保育園入園希望者のニーズに対応したマッチング対策をおこなうこと。

- ③今後、少子化に伴い保育園の縮小が避けられない状況にあると聞いている。これまで増やしてきた保育所や人材などの将来の統廃合プランについて説明すること。
- ④川崎市の児童虐待受付件数は令和4年度の5,157件に対し5,283件（前年度比1.6%増）だった。川崎市は令和4年12月に策定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、体制強化に努めるとしているが、具体的な強化内容について説明すること。
- ⑤令和5年9月から小児医療費助成制度の通院助成対象を中学校3年生まで拡充し、所得制限を撤廃しているが、高校3年生までを対象にしない理由を説明すること。
- ⑥産後ケア事業については宿泊型の利用料金を減額し、母子健康手帳交付時から様々な媒体を活用し広報を行っているという聞いているが、利用実績について報告をすること。

【川崎市回答】

回答①こども未来局 企画課

子どもの貧困の問題は、経済的な問題に加え、子どもやその家庭が抱える多様な課題が背景にあることから、身近な相談・手続きの窓口である各区地域みまもり支援センターにおいて、母子保健事業や児童扶養手当業務、児童家庭相談、生活保護業務など、様々な相談支援業務を通じて、生活に困難を抱える子どもや子育て家庭を早期に発見し、問題が重症化しないよう未然に防止するとともに、多職種の専門職が連携し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を個別的・専門的に行っています。

また、未就学児期・学齢期それぞれにおいて、子どもが日中主に過ごす地域の居場所や学校等において相談支援を実施するとともに、児童虐待や障害、精神保健、雇用など、個々の専門領域に関する相談支援を一層推進します。

その上で、子どもや子育て家庭が抱える複雑・多様な生活課題に対し、身近な相談機関やそれぞれ高度な専門性を持った相談機関、子どもの所属先や地域に根ざし独自のノウハウを培ってきたNPO法人等、子どもや子育て家庭に関わる様々な機関が連携しながら、地域社会全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えるしくみづくりを進めてまいります。

回答②こども未来局 保育対策課

令和6年4月1日現在の待機児童数は、4年連続の0人となりました。

就学前児童数の減少や保育所等利用ニーズの変化が生じており、地域によっては年齢等に関わらず利用定員に空きが生じている状況も見受けられることから、今後の受入枠の確保にあたっては、施設整備に限らず、多様な選択肢の中から最適な手法を決定してまいります。

また、各区役所においては、申請前からの利用相談や希望する保育所を利用できなかった方に対するアフターフォローなど、きめ細やかな相談支援を実施し、保護者の保育ニーズに対応できる保育施設やサービスを結び付けるマッチングに努めてまいります。

今後につきましても、子どもを安心して産み育てられるまちを目指し、待機児童の継続的な解消に向けた取組を推進してまいります。

回答③こども未来局 保育対策課

本市では、就学前児童数が減少傾向にあるものの、保育所等の利用を希望する申請者数は引き続き増加傾向となっておりますが、受入枠に空きのある施設が年々増加しているなど、今後、事業継続が困難となる施設等の増加が懸念されています。

一方で、受入枠に空きが生じて、年度途中に充足している施設が一定数あることや、未だ保育受入枠が不足している地域があること等から、保育受入枠の確保に向けた対応が難しい状況となっております。

このように、本市の保育・幼児教育を取り巻く環境は転換期を迎えているところですが、引き続き、定員変更への柔軟な対応や空きスペースの有効活用、多機能化等に関する取組を継続するとともに、今後も、中・長期的に安定して保育・幼児教育事業を継続するための対応策等を検討してまいります。

回答④こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室〔事業調整担当〕

令和6年度については、児童相談所の児童福祉司を10人、児童心理司を9人増員するなど体制強化を図ったところです。また、児童相談所への相談・通告件数及び一時保護児童の増加に伴い、一時保護所の定員超過状態が生じていることから、令和5年度から中部児童相談所の一時保護所建て替え工事を行っています。

今後につきましては、令和4年6月に公布された改正児童福祉法や令和4年12月に策定された「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」等に基づき、引き続き、体制強化に努めるとともに、職員の資質向上や要保護児童対策地域協議会を活用した関係機関との連携強化等により児童虐待の早期発見・早期対応・重篤化防止を図ります。

回答⑤こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室〔家庭支援担当〕

小児医療費助成制度につきましては、令和5年9月の制度拡充により通院医療費助成の対象年齢を中学校3年生まで拡大し、所得制限を撤廃しましたので、この取組を着実に推進してまいります。

また、将来を担う子どもの医療費につきましては、本来、自治体間で差異のある取組ではなく、国の責任において全国一律の制度として構築するべきであると考え、これまでも国に対し要望を行ってまいりました。今後も引き続き、国に対し要望してまいります。

回答⑥こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室〔母子保健担当〕

産後ケア事業につきましては、令和6年4月から1人当たり5回まで利用料金から2,500円の減免を開始し、事業委託先を市助産師会の他、市内医療機関や訪問看護ステーションに拡充したところでございます。また、申請手続きにつきましては、妊娠32週からeKAWASAKIによりオンライン申請を始めたところです。

また、利用実績につきましては、令和5年度は延べ2,504日となっています。

中原区への要望と回答

【中原区への要望】

子どもの貧困への対応に関し、昨年の要請回答会議では「学校との連携が非常に大切である」との認識を示していただいた。この点に関する中原区としての取り組みについて報告すること。

【中原区回答】

区役所では子どもに限らず、一般的な貧困相談を行っております。また、川崎市地域包括ケアシステムでは、子どもから高齢者、障害者全ての方を対象として住み慣れた街で自分らしさを発揮し、自立した日常生活を営むことができるように、生活に必要な要素が包括的に確保された体制づくりを行うことを目的の一つとしています。生活に困難を抱える子どもやその世帯につきましては、子どもの様子を身近で確認できる小中学校へ地域みまもり支援センター地域支援課の教育相談員、社会福祉職、心理職で学校訪問を実施し情報共有を図りながら子どもの健全な育成環境の維持を見守っております。また、生活保護受給世帯、生活困窮世帯等の小学3年生から中学3年生の子どもに対し基礎学力及び学習習慣の定着から高校等への進学に向けた学習支援や、生活習慣習得を行う居場所を提供することで健全な育成を図るなど、貧困の連鎖を防止することを目的として学習支援・居場所づくり事業が中原区を含め市内17地区で実施されています。

【健康・福祉・医療政策】

(9) 不妊治療について(別紙1 P.8) <新規>

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

令和4年4月から体外受精、顕微授精による不妊治療が健康保険の適用となったことを受け、川崎市による不妊治療への治療費助成は終了したが、治療費用が安くないことから助成金制度を復活すること。

【川崎市回答】

回答 こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室〔母子保健担当〕

不妊治療への治療費助成事業は、国の助成事業終了に合わせて終了しました。

今後は、引き続き、国の動向を注視していくとともに、市看護協会への委託により開設している、川崎市不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊治療を受けている方に対して、体調や治療に関する悩みごとなどの相談をお受けするといった支援を実施してまいります。

中原区への要望と回答

【中原区への要望】

2022年4月から少子化対策の一環として不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、不妊治療の経済的負担の軽減を図るために行われていた特定不妊治療費助成制度が2022年3月で終了した。保険の適用により不妊治療に対する金銭的、心理的抵抗感が低減される一方、一部の薬や治療方法が保険適用外となり、保険診療と自由診療を組み合わせた「混合診療」が認められていない中、全額自己負担となる人もいることから、助成金制度の復活に関する中原区としての考えについて報告すること。

【中原区回答】

不妊治療の制度については、市と同様の回答でございますが、若い世代の多い中原区でも重要な課題ととらえております。引き続き、国の動向を注視するとともに関係局と連携し情報提供がありましたら迅速に区民の皆様にも提供できるよう努めてまいります。

【道路・交通政策】

(7) 多摩川サイクリングコースについて(別紙1 P.13) <新規>

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

道幅が狭い箇所があり、すれ違い時に大変危険であるため、道幅の拡張をおこなうこと。あわせて、ゾーニングの処置をおこなうこと。

(川崎市回答)

回答 建設緑政局 みどりの保全整備課

多摩川サイクリングコースは、昭和45年に神奈川県により設置され、平成24年に本市へ移管されたもので、名称もそのまま使用していましたが、自転車優先との認識を持たれる場合もあったため、歩行者と自転車が共存する空間にふさわしい愛称として「かわさき多摩川ふれあいロード」と令和元年度に設定しました。

安全対策につきましては、幅員を拡幅する工事を実施するとともに、歩行者の安全確保のため、注意喚起やマナー向上・通行ルールの周知を目的とした路面標示の設置などに取り組んでおり、今後も安全性の向上に努めます。

中原区への要望と回答

【中原区への要望】

中原区としての取り組みについて報告すること。

【中原区回答】

御要望いただきました内容につきましては、市と同様の回答でございますが、御要望の内容につきましては、市担当部署と情報共有させていただきます。

【生活環境政策】

(6) 公衆トイレについて (別紙1 P.14) <新規>

川崎市への要望と回答

【川崎市への要望】

- ①公衆トイレ、例えば（武蔵新城駅付近、溝の口駅付近のトイレなど）が汚いため衛生的な管理をおこなうこと。
- ②また、トイレの利用者（外国人含む）に対し、清潔な状態を維持するための啓発活動をおこなうこと。

(川崎市回答)

回答① 環境局 収集計画課

市内の駅前等公衆トイレ（14 か所）については、市が民間業者に業務委託し、毎日清掃を行っています。

比較的用户の多いトイレについては一日に2回清掃を行うこととしており、今後ともトイレの衛生的な管理に努めてまいります。

回答② 環境局 収集計画課

トイレの利用者への啓発については、掲示等で適宜行ってきたところです。

今後も、トイレの清潔な状態を維持するため、必要な掲示等を行ってまいります。

中原区への要望と回答

【中原区への要望】

- ①および②に関し、中原区としての取り組みについて報告すること。

【中原区回答】

駅前等公衆トイレについては、市が民間業者に業務委託し、毎日清掃を行っており、比較的用户の多いトイレについては一日に2回清掃を行っているとのことです。また、トイレの清潔な状態を維持するための利用者への啓発については、掲示等で適宜行っているとのことです。

御要望いただきました内容につきましては、市と同様の回答でございますが、御要望の内容につきましては、市担当部署と情報共有させていただきます。

【県警への要望・回答を受けての区の考え方・要望等】

3 道路交通、信号標識に関する神奈川県警への要望

【要望】

道路交通課題に関する改善要望については、川崎地域連合で各地区連合（中原地区、北部地区、幸地区、田島地区、大師地区、川崎中央地区）からの要望を取りまとめ、神奈川県警へ直接要望書として提出した。提出した要望において中原区に関するものは、中原地区連合から2件、他の地区から2件であり、要望については神奈川県警と連携の上、中原区としても改善の働きかけを願いたい。

【中原区回答】

中原区に関する要望箇所につきまして交通安全環境が改善するよう、中原警察署と連携して対応を行ってまいります。また、信号機に関する要望及び横断歩道に関する要望につきましては中原警察署への働きかけを行いました。

なお、井田中ノ町周辺道路については、1（1）ウのとおり、拡幅整備の予定はなく、交差点への横断歩道、信号機の設置要望につきまして、中原警察署へお伝えさせていただきましたが、該当交差点への設置は困難であるとのことでした。なお、井田小学校には児童に通学路について注意喚起していただくよう連絡し、事故防止に向けて情報共有を行ったところです。